

湯河原町公営企業告示第14号

水道法第25条の7及び湯河原町指定給水装置工事事業者規程第7条第3項の規定に基づき、湯河原町指定給水装置工事事業者廃止届出書が提出されたので、湯河原町指定給水装置工事事業者規程第10条の規定に基づき告示する。

令和7年7月7日

湯河原町長 内藤 喜文



湯河原町指定給水装置工事事業者の廃止一覧

指定番号	氏名又は名称	代表者氏名
3	イズモEPCM株式会社	代表取締役 佐瀬 喜久男